

和光大学長
半谷俊彦 殿

総務企画部事業室

公的研究費に関する内部監査報告書

「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「科学研究費補助金の事務取扱規程」にもとづき、以下のとおり内部監査を実施しましたので、報告します。

1. 実施期間 2023年9月1日(金)～10月24日(火)
2. 実施基準
「和光大学 公的研究費 内部監査マニュアル」に従い、関係書類の内容確認、研究者および関係部局への聞き取り、現物確認等を行うこととした。
3. 実施対象 2022年度に科研費の交付を受けていた研究課題
4. 監査人
高橋総務企画部長、塚越(尚)事業室長、山中総務係長、斉藤経財係長
5. 監査方法
 - ① 科研費通常監査・特別監査
2022年度に交付を受けていた研究課題のうち、2件を無作為抽出し、実施した。
通常監査では、収支簿・証拠書類(領収書)を関係書類の内容確認、関係部局への聞き取りにより行った。
特別監査では、業務委託の作業内容および見積書について研究代表者に資料の提出を求めた。また、実施されなかった計画について、その理由と今後の見通しの聞き取りを行いメールにて回答を得た。
 - ② 科研費リスクアプローチ監査
2022年度に交付を受けていた研究課題のうち、謝金(支払報酬・賃金)について収支簿・証拠書類(支払報酬申請書・伝票等)を監査した。
6. 監査の結果
2022年度に交付を受けていた公的研究費が適正に使用されているかどうか、合規制(規程等定められたルールに基づいているか)、正確性(虚偽の記載やチェックミス等ないか)、効率性(業務の適正な流れ)、有効性(予算執行状況の適宜確認)の各観点から監査を行ったところ、重大な問題は見当たらず、いずれも概ね適正であると判断する。引き続き遺漏ない手続きに努められたい。
ただし以下2点について今後に向けた改善を依頼する。
 - ① 支払報酬について、古い様式を使用している例が見られた。最新の様式を使用していただきたい。
 - ② 支払報酬について、講演を依頼した支払報酬申請書のうち、実施の事実が資料だけでは確認できないものが3件(同一科研)あった。実施したことを確認できるよう努められたい。
7. 監事監査について
本報告書および監査資料をもって監事監査を実施いたします。

以上